

荒川公民館のあゆみ

年度	主 な 出 来 事	備 考
昭22	熊谷南小建設に伴い、教員室として赤城町より移築。荒川婦人会発足。	
23		二部授業解消。初代の屋台を製作。
27	見晴地区の青年グループが、新しい街づくりの活動に取り組む。	旧桜土手は土地区画整理で整地。
28	熊谷南小の旧教員室を校庭の東隅に移動し、荒川公民館として開館。 荒川大橋が延長となり、その坂の下に隧道が建設される。	熊谷市公民館連絡協議会創立。 安藤野雁の歌碑を建立。
30	熊谷市公民館連絡協議会を協会に改める。	
31	河原松山(現ゴルフ場)公園で見晴子供会が活動を始める。	6月、荒川地区自治会連合会結成。
35	公民館の屋根等の傷みが多く、雨漏りも甚だしく使用困難となる。	
38		荒川保育所開設。
39		鎌倉陸橋完成。
40	熊谷市中央公民館落成。11月に市公協公民館まつりを開催。	荒川児童館開館。
49	荒川公民館屋根の一部とトイレを修復する。	
53	2月、自治会館(集会所兼公民館)の改修工事を行う。	
54		伊勢町屋台を新調。
55		老人憩いの家「荒川荘」オープン。
58	4月、基準公民館建設要望書を提出。市公協30周年記念大会を開催。	
60	3月、公民館用地として法務局跡地払い下げとなる。	
61	石川荒川公民館長、県公連会長に、10月、仮称荒川公民館竣工式。	
62	記念誌「あらかわの歩み」発刊。正式名称「荒川公民館」が決定。	
	8月、「荒川公民館」竣工式・祝賀会を開催。	
	広報「あらかわ」第1号発刊。第1回あらかわ公民館まつり開催。	
	コーラス部員を募集、練習を開始。「あらかわコーラス」と称する。	
平元	社会同和教育推進指定公民館に指定される。	
	家庭の不要品を寄付して頂き、活用品バザールを開催。	
2		熊谷桜堤がさくら100選に選定。
3		第1回さくらマラソン大会の開催。
5	荒川公民館利用者へ、公民館安全互助会への加入を促進。	
8	成人大学→ふるさと学級、女性学級→豊かな生活学級、高齢者学級→生きいき学級に変更。	
	あらかわコーラス10周年記念発表会を開催。	
9	荒川婦人会創立50周年記念大会を開催。	
7	社会教育法の改正に伴い、公運審から公運協へ。	
15	熊谷南小学校校区連絡会を市民まごころ運動として推進。	
16	新「ひまわりくらぶ」誕生。	10月、2巡目の国体を開催。
17	市民まごころ運動は終わったが、熊谷南小学校校区連絡会を再結成。	熊谷市・大里町・妻沼町が合併。
18	中央公民館工事の為、荒川公民館の利用者数が急増。6万人を超える。	
19	公運協要綱を一部改正。(委員数を15名から16名)	熊谷市と江南町が合併。
20	放課後子ども教室事業開催。	
22	公運協設置要綱の一部を改正。(会長・副会長の任期を2年とする)	赤ちゃんの駅を設置。
23	荒川公民館3階のフロア張り替え実施。	3月、東日本大震災発生。
24	新荒川公民館25周年記念式典を開催。	
	全国総合補償制度に加入。公運協要綱を一部変更。(委員数17名) 新春特別健康講座「癌は怖くない」を開催する。	荒川区の屋台を山車として新調。
25	広報あらかわ編集委員会を発足。	
	「荒川婦人会」がコミュニティー活動実効賞を受賞する。	
26	AEDを使用した救命救急講習会を実施する。	
27	表彰規程を設け、表彰審査委員会を設置する。	
	荒川公民館まつりの初日に、第1回荒川公民館表彰式を開催。	
29	新荒川公民館運営協議会設置要綱での、第1回公運協を開催する。	
	新荒川公民館30周年記念「荒川地区の歩みと公民館事業」作成する。	